

国有林野 事業の 取組

石鎚山における利用推進と 保全管理の取組

四国森林管理局 愛媛森林管理署

はじめに

愛媛森林管理署は、愛媛県内の森林約40万haの1割に相当する約4万haの国有林を管理しています。管内の国有林は主に四国山地の奥山に分布していますが、今回はその中でも西日本最高峰である石鎚山について、その特徴や利用・保全に関する取組をご紹介します。

石鎚山の特徴

石鎚山は、愛媛県西条市と久万高原町の境界に位置する天狗岳、弥山、南尖峰の3つのピークの総称であり、標高1,982mの天狗岳は西日本の最高峰です。その雄大な山容や壮観な眺望から、日本百名山や日本百景のひとつに数えられているほか、

一帯は石鎚国定公園に指定されています。

また、石鎚山は古来より山岳信仰の山としても知られており、石鎚山をご神体とする石鎚神社の社殿が、山麓から山頂まで4社設けられています。毎年7月1日から10日に行われる祭事「お山開き」には、全国各地から白装束をまとった登拝者が訪れ、全

一年を通じて楽しめる山

石鎚山一帯の地形は急峻で、鎖を伝って岩場を登る難易度の高いコースや、奇岩や溪流美を堪能できる渓谷「面河溪」から登る「面河ルート」といった上級者向けの登山道がある一方で、西条市側からロープウェイ

山にほら貝や鈴の音が響き渡ります。



二の鎖を登る登山者

管内概要

所在地 愛媛県松山市朝美2-6-32

区域面積 567,589ha
うち森林面積 401,018ha
うち国有林面積 40,587ha

関係自治体 1県9市6町(愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、久万高原町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町)

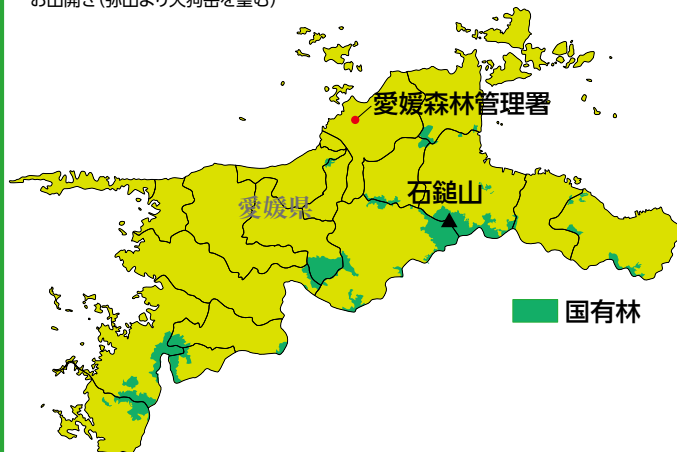
愛媛森林管理署が管轄する国有林は、西日本最高峰の石鎚山を主峰とする四国山地脊梁部の中部及び西部、さらには南部の滑床渓谷や篠山周辺など景勝地としても親しまれている地域を含め、県内全域に広く分布しています。

愛媛県の森林面積は、県土の7割を占め、スギ優良材生産で知られる久万林地帯をはじめ、ヒノキ生産量も全国トップクラスとなっております。また、丸太から集成材・CLTなどの製品への一貫生産ができる工場も立地しており、木材産業が盛んな県です。

当署では、優れた森林生態系や貴重な動植物の生息・生育地を有し、景勝地としても多くの観光客が訪れる森林を保全するとともに、適切な人工林の間伐や主伐・再造林を通じて木材の安定的な供給を行うことにより、林業・木材産業等を支えることで地域振興に貢献しています。



お山開き(弥山より天狗岳を望む)



を使って中腹にある石鎚神社の「成就社」に至る「成就社ルート」や、年配の方でも登山しやすい久万高原町の土小屋から尾根伝いに登る「土小屋ルート」があるなど、幅広いレベルに対応できるため、毎年多くの登山客が訪れます。

「成就社ルート」の中腹部（標高760～1,600m）は「石鎚風景林」に指定しており、春から夏にはイシツチザクラやシコクイチゲといった植物が山に彩を添え、秋にはカエデやドウダンツツジが色鮮やかに紅葉するなど、多くの植物を楽しむことができます。さらに、風景林に隣接する「石鎚スキー場」には、初級者から上級者まで楽しめるグレンデが広がっているほか、夜景や星空を楽しめるナイトツアーも開催されており、年間を通じて自然と親しむことができます。

森林の保全・登山道の維持管理の取組

石鎚山を中心に、西は二ノ森（1,930m）を経て堂ヶ森（1,689m）まで、東は土小屋、岩黒山（1,746m）、筒上山（1,860m）を経て手箱山（1,806m）までの約4,200haの国有林を、平成2年3月、四国で初めてとなる森林生態系保護地域である「石鎚山系森林生態系保護地域」に設定しました。標高差は一番低い面河溪（700m）から石鎚山まで約1,300mあり、面河溪関門付近の暖温帯林から中間温帯林・冷温帯林を経て石鎚山頂付近の亜寒帯林に至るまでの植生

の垂直分布が保存されるとともに、約3,100種類の動物が生息しているといわれ、動植物の多様性が確保されています。

石鎚山には、多くの登山客が訪れることから、近年では森林の保全と登山道の維持管理が課題となっています。当署では、2名のグリーン・サポート・スタッフ（GS）が、登山道の巡視及び修繕、危険木の確認や周知、道外れによる植生の踏みつけや植物採取の防止、登山ルールやマナー向上の呼びかけを行っています。加えて、面河ルートでは愛媛大学山岳部OB、成就社ルートでは石鎚神社、土小屋ルートでは地元自治体が事務局を務める「石鎚グリーンアップ協議会」などによって、登山道の修復・整備活動が実施されています。

おわりに

多くの方々に石鎚山を楽しんでいただきつつ、将来の世代にも貴重な森林生態系を残していくため、今後も利用・保全の取組を推進していきたいと考えています。そのためには、登山者の皆様ひとりひとりにルールやマナーを遵守していただくことが大事になりますので、ご協力をお願いします。



登山者への説明と安全指導



登山道周辺の植生保護活動



登山道周辺の林野巡視活動



危険木処理